

小山市教育委員会会議録
(平成27年2月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成27年2月4日(金)午後1時40分～午後2時50分

場所 小山市立中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1番 福井崇昌

2番 神山宜久

3番 福地尚美

4番 新井泉

5番 西口絹代

6番 酒井一行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長 片柳理光

教育総務課長 添野雅夫

学校教育課長 中島利雄

生涯学習課長 栗原要子

文化振興課長 田村秀雄

生涯スポーツ課長 篠田稔

博物館長 水川和男

・書記

教育総務課長補佐兼総務政策係長 小林 功

議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・総合教育会議の事務局の決定及び事務分担について

2 生涯学習課

- ・第2回小山市いじめ等防止市民会議の開催報告について
- ・おやままなび通帳表彰式およびおやまシニア大学卒業式・記念講演会について

3 文化振興課

- ・第39回栃木県文化振興大会の開催結果について

4 生涯スポーツ課

- ・第65回県南五市対抗親善駅伝競走大会の結果について
- ・第56回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について
- ・平成26年度大会結果速報について

5 博物館

- ・小山市制60周年記念
第64回企画展「指定文化財でふりかえる小山の歴史」開催結果について
- ・博物館まつり・博物館友の会作品展の実施について

審議事項

1 学校教育課

- ・小山市幼児ことばの教室指導員の委嘱について

2 文化振興課

- ・小山市指定文化財の指定について
- ・平成26年度第3回小山市文化財保護審議会諮問事項について

議事内容

○添野教育総務課長

2月の定例教育委員会を始めるにあたり、会議録署名委員につきましては、新井委員にお願いいたしますので、よろしくをお願いします。

資料につきましては、追加で3つほどございます。

まず緑色の用紙、こちらが平成27年第1回の小山市議会定例会の日程表でございます。もう一つが追加で、報告事項で教育総務課から上げさせていただいておりますもの、1枚のもの。そして、添付資料（2）ということで、文化財関係の3枚とじの資料がございます。

以上でございます。

それでは、委員長、よろしくをお願いします。

○福井委員長

それでは、ただいまより2月の定例教育委員会を開会いたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○酒井教育長

1月16日の定例会以降の主なものにつきまして報告をさせていただきます。

まず、教育長部会に委任をさせていただきました人事異動関係の教育長会議でございます。1月19日、27日、あしたと、毎週開かせていただいております、広域にわたる異動調整あるいは新採の配当などについて審議をしているところでございます。2月26日には定例会を開きまして、その場で報告をし、その後本委員会を開いていただきまして、ご報告という運びになりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

それから、学校の公開研究会の発表会関係でございますけれども、小山市におきましては道徳教育拠点校ということで、2年間にわたりまして小学校1校、中学校1校指定をさせていただきました。そこで道徳の授業を初め、学校の教育活動全体で行われます道徳教育についての研究を進め、その成果ということで1月23日に乙女中学校が、1月29日に小山第三小学校で公開研究会を行わせていただきました。

それから、小山市におきましては、小規模特認校制度を下生井小学校、網戸小学校で実施をしているわけでございますけれども、1月22日木曜日、翌23日金曜日、網戸小学校、下生井小学校の順でこれまでの成果と課題等を確認しながら、次年度も継続をすることで協議をまとめさせていただいたところであります。

その他、ご報告すべき行事としましては、1月24日に「文化財防火デー」、法隆寺の金堂が焼失をいたしまして、その後綿々となつてきた文化財を守るという趣旨から、今年度高橋神社におきまして第18分団あるいは消防本部など参加をいただきまして、防火訓練を行ったところでございます。

以上、ご説明申し上げます。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○片柳教育部長

私からは、平成27年の第1回の小山市議会定例会についてでございます。

お手元に配付いたしました日程表のとおり、2月18日から3月17日までの28日間の会期となっております。今回教育委員会関係として提出予定の議案としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係の条例の制定が2件、それと改廃、これについては5本の条例がありますが、案件としては1件として提出予定でございます。小山市就学指導委員会条例の一部改正、指定管理者の指定について、それに伴います公民館条例の一部改正についての6件となります。また、教育総務課から提出もありますが、大谷東小学校の建設工事の請負契約の締結について、それと特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の制定で2件がありますので、合計関連としては8件提出予定となっております。

よろしく願いいたします。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○添野教育総務課長

まず、寄附の受け入れでございますが、3ページをごらんいただきたいと思ひます。萱橋小学校に蔵書の寄附の申し込みがありました。計93冊でございます。

続きまして、別紙でお配りしてあります報告事項についてご説明申し上げます。件名につきましては、総合教育会議の事務局の決定及び事務分担についてでございます。総合教育会議は、この4月1日以降、平成27年度から総合教育会議が設けられるわけなのですが、この事務に関しましては、地方公共団体の長が総合教育会議を設け、招集するとしていることに鑑みまして、地方公共団体の長の部局、市長部局で行うことが原則であるとなっております。このことから、市長部局と協議調整をしました結果、総務部の行政経営課を事務局にすることとなったものでございます。

なお、総合教育会議の協議題等については、教育に精通した教育委員会事務局が担当することが適当でございますので、事務の分担については、裏面の別紙のとおりとするものでございます。

3といたしまして、事務局の主な業務で、このほかにもあるかと思うのですが、主な業務としては1から5までの会議開催日時・場所の調整、協議題の調整、意見聴取者との連絡調整、議事録の作成及び公表、傍聴人への対応等々があるかと考えております。

裏面をごらんいただきたいと思ひます。1といたしまして、改正法の趣旨から総合教育会議の事務局は市長部局（行政経営課）に置くこと。なお、2といたしまして、協議事項等については、教育行政に精通した教育委員会事務局で担当することとなりまして、大き

く総合教育会議の流れということで、まず協議事項等の調整ということで、教育委員会で協議題の編成、それから意見聴取者との連絡調整などを行いまして、行政経営課、事務局との事前の調整を行います。

その後、行政経営課から日程調整、市長の決裁を受けて開催の告示をするものでございます。なお、教育委員会が協議の必要があるときは、招集を求めることができるとなっておりますので、それも含んでおります。教育委員会は、教育委員等への開催の通知の橋渡しをするということでございます。

総合教育会議の当日の会議の内容につきましては、会議の進行管理、傍聴人に関すること等につきましては、行政経営課で行います。また、議事録の作成・公表等につきましては、基本的に議事録の調整・予算、こちらについては教育総務課で予算を持っていることとなっておりますので、具体的なその内容の調整、実際の議事録の作成については教育総務課で担当いたしまして、議事録の報告決裁、それらを行政経営課が担いまして、教育委員会はその後ホームページの掲載等を行う、このような大まかな流れとなっております。

以上、総合教育会議の事務局の決定、そして事務分担について説明申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長からお願いします。

○栗原生涯学習課長

それでは、生涯学習課から2件報告がございます。まず、4ページをごらんいただきたいと存じます。第2回小山市いじめ等防止市民会議の開催報告についてでございます。

先日は教育委員の皆様にはご出席をいただきありがとうございます。昨年度から家庭、学校、地域、行政が連携して小山市いじめ等防止市民会議を立ち上げまして、「おやまのよい子を育てる大人宣言」を採択して、いじめ防止の啓発活動に取り組み始めたところでございます。

今年度は、「大人宣言」を受けまして取り組みを振り返り、活動等についての実践事例の発表等を行ったものでございます。

日時は1月19日月曜日、2時半から4時半でございました。

第1回目は、「おやまのよい子を育てる大人宣言」のふりかえりアンケート結果や「いじめゼロ子どもサミット」で書かれた「子どもからの大人へのメッセージ」などを通して、各委員及び団体がいじめ撲滅に向けてできることを考え、話し合ったものでございます。

今回2回目は、「おやまのよい子を育てる大人宣言」のふりかえりアンケート結果を踏まえまして、第1回目からの変容を確認したり、自分たちが取り組んできたことの実践事例を発表したりしまして、今後も継続して行っていくことを確認したものでございます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。おやままなび通帳表彰式及びおやまシニア大学卒業式・記念講演会についてでございます。

3年間のシニア大学の全課程を修了したことを認めるとともに、卒業後の交流とさらなる学習の継続、そして生涯学習推進リーダーとしての活躍を奮起することを目的として開催するものでございます。また、あわせましておやままなび通帳の表彰式を行うものでございます。

日時は3月18日水曜日、おやままなび通帳の表彰式が1時15分から、おやまシニア大学の卒業式が1時40分から、記念行事が2時15分から、記念講演を2時45分からというスケジュールで行うものがございます。会場は小ホールでございます。

内容ですが、表彰式につきましては、通帳ポイント数の上位75歳以上の高齢者への表彰状の授与でございます。夏に集計したところ、1,026枚ほど配付しておりました。その後1月末あるいは2月の初めで集計をすることになっていきますので、もう少し配付枚数がふえるかと思えます。

2番目に、卒業式及び記念行事でございます。卒業証書の授与、市長激励の挨拶、6期生からの送辞、5期生の答辞、卒業後の活動と意気込みの発表をしていただきます。

3番目に、記念講演でございますが、講師には慶應義塾大学法学部教授、片山善博氏をお願いしております。演題は「地域づくりと市民の力」ということでお話をいただきます。内容は、鳥取県知事、総務大臣を歴任した豊富な経験から、シニア世代及び市民の皆様へ地域に積極的にかかわり、地域で活躍するためのアドバイスについてお話をさせていただく予定でございます。

参加者といたしまして、まなび通帳の表彰者、シニア大学の卒業生1、2年生あるいはシニア大学のOB、OG、市民の方約300名を予定しているものがございます。教育委員の皆様にもぜひご出席をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、文化振興課長からお願いします。

○田村文化振興課長

第39回栃木県文化振興大会が開催されました。それについて報告させていただきます。

こちらは、県民の文化への志向が高まる中、文化活動に携わる関係者が一堂に会して文化の交流を図り、地域文化の振興に資することを目的として開催されました。ことしは下野市・野木町・小山市で構成される下都賀東部ブロックが開催場所になっておりまして、小山市が会場になって開催いたしました。委員の皆様も多数参加いただきありがとうございました。

日時が平成27年1月24日土曜日、10時から。主催が栃木県文化協会、栃木県、以下記載のとおりであります。内容につきましては、展示、茶席、ウエルカムコンサート、記念式典を行いまして、その後アトラクションが4件行われました。

県内25の市町村から、文化協会の方が見えまして、入場者総数はこの下にあるとおり、950名でした。大ホールが超満員という形で盛会にできました。最後まで観客の方が残ってください、アトラクションも見ていただきました。こういう県の大会なものですから、小山市のPRとしまして、小山市のブランドの品物を販売させていただきました。

以上です。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課より駅伝関係、大会結果速報ということで3件ご報告をさせていただきます。7ページをごらんください。

初めに、県南五市対抗親善駅伝競走大会の結果でございます。去る1月12日月曜日、小山市から足利市陸上競技場まで10区間、45.9キロで行われました。Aチーム、Bチームの2チームが出場いたしまして、結果は小山市、残念ながら総合5位ということでございます。Aチームが6位、Bチーム9位でございます。

下に区間賞がございますが、区間賞をとる頑張りも見せておりまして、総じて中学生、高校生の底上げが必要だということで、近くそういった反省会も持たれるというふう聞いておるところでございます。

続きまして、8ページ、栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果でございます。去る1月25日曜日に宇都宮市県庁前から栃木市陸上競技場までを往復する形で、全10区間60.02キロメートルで実施されました。大会結果につきましては、Aチームが19位、Bチームが22位ということで、残念な結果に終わっております。優勝、2位、3位については、ごらんとおりでございます。やはり選手層の薄さが露呈してしまったというふうなことで、ぜひ来年は頑張ってもらいたいということで申し入れを行っているところでございます。

9ページにまいります。大会結果速報の12月20日から1月19日分でございます。ウエイトリフティング、重量挙げ関係の記録です。1月5日、山根大地君、小山南高等学校1年生、小山第二中学校の出身で、アジアユース選手権で準優勝でございますが、祖父に堀越武さん、小山にお住まいで元オリンピックの重量挙げの選手なのですが、そのお孫さんに当たるそうです。高校に行ってから始めたばかりということで、将来が楽しみな選手でございます。その下、関東高校選抜でも頑張っていました。

1月18日、関風輝君、小山高等学校、谷内慎君、小山南高等学校、入江香代子さん、小山高等学校、それぞれ成績はごらんとおりでございます。入江香代子さんは、小山城南中学校の出身でございます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、博物館長からお願いします。

○水川博物館長

博物館から2件報告をさせていただきます。10ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、「指定文化財でふりかえる小山の歴史」の開催結果についてであります。市制60周年を記念しまして、市内に残され特に価値が高いとされる指定文化財、全体で133件ありますけれども、そのうち展示可能な80点を展示するとともに、移動不可能な文化財については写真で紹介をさせていただきました。

会期につきましては、平成26年11月1日から平成27年1月12日までの開館日数54日で開催をいたしました。

概要でありますけれども、展示内容は、文化財を原始・古代から近代という時代で区分し実物資料とパネルで紹介をするとともに、記念事業の記念講演会といたしまして、元文化庁文化財調査官、菊池健策氏による「文化財とは何か～文化財保護の考え方」と題したご講演をいただきました。

また、小山の文化財巡りといたしまして、古代編から近代編まで4回にわたり実施をいたしました。それぞれの参加者は記載のとおりです。

また、講座といたしまして、ここが知りたい小山の歴史ということで、「古墳が語る小

山～琵琶塚・摩利支天塚古墳を中心に」から「発展の礎・小山の養蚕」まで4回にわたり開催し、それぞれ参加者が記載のとおり、多くの参加をいただいたところであります。

また、入館者につきましては、記載のとおり3,867名ありました。

続きまして、11ページをお開きいただきたいと思います。博物館まつり・博物館友の会作品展の実施についてであります。

日ごろの博物館事業の成果や、友の会会員が制作した作品の発表を通して、来館者に郷土に対する理解と学習する意欲を喚起することを目的に、それぞれ開催するものであります。

日時でありますけれども、博物館まつりは3月1日午前10時から午後3時まで、友の会の作品展は3月1日から3月8日までの8日間にわたり、それぞれ展示をいたします。

また、展示内容でありますけれども、ここに書いてありますように、エントランスホールでは竹とんぼづくり、甲冑の着つけ体験ほか、駐車場の周辺では「ほっしー★OYAMA号」による太陽観測体験まで5事業を5カ所において展示していく予定であります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○福井委員長

報告事項については以上であります。

これらについてご質問、ご意見などをお伺いいたします。

なければ、私から。総合教育会議の事務局及び事務分担ということで、総合教育会議の流れが出てきました。実質その内容的な議題、協議議題の調整を教育委員会が担当するというので、役割分担が明確に出てきた気がします。日程や年に何回ぐらい等、そういうものは話し合いのなかで出ているのですか。

教育総務課長、どうですか。

○添野教育総務課長

総合教育会議で話し合われるあるいは協議調整がされる事項としては、まず教育の大綱の策定を行うことがあげられます。そして、教育の施設整備等も含めた広い意味での教育の施策、進むべき施策の重要な案件についての協議調整、そしてこの総合教育会議、教育制度改革の発端となりました児童生徒の生命、身体の危険があるいじめ等への対応、これについて緊急の場合にすぐに協議調整ができるようにあるいは対応が打てるようにということが主な3項目となっております。この総合教育会議は、ほかの団体のアンケート結果からも年間毎月開く会議ではないと理解しております。

今私たちが想定しているのは、いじめ問題の発生等について緊急に会議を開く必要があるものを除いて、多くても3回程度かなと考えております。まず年度初めに大綱の策定と、そして年度途中で次年度の予算要求がありますので、そういう中で次年度の教育的な施策等について協議すること、そういうことについて目標あるいは重点的にどういうことをやっていくのかということをお伺いしていただくこと。そして、年度末から年度初め、その1年間の教育行政の基本的な目標について協議していただく、こういうことで今年目標、あるいは目標数値が出てくるかもしれませんが、協議調整をしていただく形で、多くても3回程度かなと考えているところです。

そのほかにもどうしても開かなくてはいけないということが出てくるかもしれませんが、今のところその程度かなと考えております。

○福井委員長

今回は初めてなので、それらの準備も必要だと思うので、例えば協議事項を固める場合に、教育委員の役割としては、一番最初の出だしとして、どういうところにかかわってくるのかな。

○添野教育総務課長

今考えられるのは、年度初め、4月になりましたら、早速、大綱の策定がございます。大綱の策定を総合教育会議の中で一から議論するのには、時間的に難しいということで、事前に教育委員の皆様、そして構成員である主催者の市長、双方にその素案をごらんいただいて、いろいろご意見をいただき調整をしたいと考えております。

協議題については、いじめ等の問題は別といたしまして、早目にこのような内容になりますということで、事前に総合教育会議の委員の皆様にはご説明を差し上げることで考えております。

○福井委員長

もう一つは、定例教育委員会で扱うと時間的に間に合わない場合もありますよね。そうすると、臨時教育委員会まで開くかあるいは協議会みたいな形で協議事項として検討するかという、いろいろな検討の仕方があると思うのだけれども、その辺はどう考えますか。

○添野教育総務課長

総合教育会議の内容を教育委員会で扱うということは考えていなかったのですが。

○福井委員長

それに関連して、福地委員。

○福地委員

定例教育委員会は毎月行って、それ以外にあるということですね。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

定例教育委員会も市長の招集でやるわけですか。

○添野教育総務課長

違います。

あくまでも定例教育委員会は、教育委員会が開いている会議ですので、これと総合教育会議は全く別です。

総合教育会議は市長が主催、招集して、教育委員を構成員として設ける会議となります。

○新井委員

そうすると、両方今度はあるわけですね。

○添野教育総務課長

そういうことになります。

○新井委員

はい、わかりました。その総合教育会議は、年3回ぐらいということですか。

○添野教育総務課長

多くても年3回ぐらいかなと思います。

○新井委員

定例教育委員会は今までどおり毎月ということですか。

○添野教育総務課長

定例教育委員会は毎月開催の予定です。

○新井委員

そうですか。

○福井委員長

だから、4月の段階ではさらにその準備のための会議が必要になる可能性はありますよね。

○添野教育総務課長

また改めてお集まりいただくのか、それとも総合教育会議の協議題としての内容を事前にお配りして、それをよくごらんいただくかということになるかなのですが、会議は教育委員と首長が構成員ですので、教育委員の皆様が集まっていただいて意見交換をするという性質のものではないのかなと。あくまでも構成員が首長と教育委員ということで、同じ構成員ですので、こちらだけが集まって事前に協議するというのはちょっとおかしいのかなという気もするのですが。

○福井委員長

事務局としては、協議事項として用意しなくてはならないわけだよね。

○添野教育総務課長

はい。

○福井委員長

だから、どれを選択するかというのは出てくるわけね。

○添野教育総務課長

ただ、基準が先ほど申しあげましたように、重点的な施策であるとか、その教育の大綱であるとか、総合教育会議の協議題がある程度示されていますので、そういうもの以外は基本的には首長との調整、協議調整は教育委員会で行うというふうに考えます。

○福井委員長

だから、今までの決定事項等がありますよね。教育委員会の中で事務的に処理する部分は、こちらで処理する、執行するという形ね。それと、総合教育会議はまたそれとは別の形ですよ。

教育部長、どうぞ。

○片柳教育部長

今年度につきましてはやはり初めて教育大綱をつくる。できるだけ早くというものですから、教育大綱につきましては、やはり事前にある程度教育委員会で進めていく必要があると思いますので、それについて今年度中に、委員の皆様のご意見等を聞いた上で、事前に市長にもこういった感じで考えていますと調整は必要になってくるかなと思っています。

次年度以降、ある程度流れができた場合には、年2回か3回ということですがけれども、基本的には予算、例えば来年度予算に小山市の教育に関する予算はどういった部分を重点的にやっつけようとか、そういった部分を首長と委員の皆様で意見を交換して方向性を決めていく。それと、年度末あるいは年度当初になるか分かりませんが、今年度小山

市の教育についてはこういうことを重点にやっっていこうという方針的な事を決める。大きな方針を決めるのが総合教育会議ということです。具体個別の事案は教育委員会に今までどおり任せていただくと考えていただければよろしいのかなと思います。

○福井委員長

だから、ことしの場合はスタートの時点なので、特別かもしれないね。スタートしてしまえば3回の会議があるので、その中で消化できますよね。要するに大綱を出すための準備、それがことしは特別ですね。

○片柳教育部長

今年度それが必要かと思います。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

そうすると、総合教育会議の顔ぶれはどうなるのですか。

○福井委員長

その事務局も含めて。

○添野教育総務課長

総合教育会議の構成員は、現在の6名の教育委員プラス市長、合計7名です。事務局は、行政経営課と、その協議題でいろいろなご質問が出るとお思いますので、当然説明が求められますので、協議題を説明するそれについてお答えする事務局の職員と、会議録調整のための書記的な職員が入ります。

○神山委員

そうすると、議題によっては全課がその場に出なくても大丈夫ね。

○添野教育総務課長

はい。教育委員会の事務局の職員だけでなく、例えば子育て関係であるとか、そのようなことも絡んでくる場合がございますので、そうすると市長部局の行政経営課以外の職員から意見を聞く、あるいは説明を求めるといったようなことも想定されます。ですから、その時々の協議題によって入ってくる事務職員は変わってくるということとなります。

○福井委員長

そうすると、基本的に教育委員会側としては、教育総務課はいなくてはならないわけだな。

○添野教育総務課長

教育部長と教育総務課はいなくてはいけないと思います。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

今まで審議事項の後に協議事項をやっていたではないですか。話し合いをまとめてやると考えてよろしいのでしょうか。

○福井委員長

協議事項はちょっと違う。

○新井委員

違いますか。全く違うものですね。今後もその審議事項の後の協議事項は、この定例教育委員会ですとということですね。

○福井委員長

定例教育委員会の中で協議事項として、一つの議題を詳しくやっていきたいと思うのですよね。今までやってみても、我々の理解も深まるということだと思います。

○新井委員

全く違う協議事項で、いじめの問題のほかにどういうのが出てくるのでしょうか。

○福井委員長

その年度で必要に応じて教育委員からも希望があれば出してもらってもいいと思いますよね。

○添野教育総務課長

教育委員からこういうことがやはり総合教育会議に諮るべきではないかというご意見をいただくこともよろしいかと。また、こちらにも書いてあるのですが、この裏面ですね。裏面の招集の行政経営課（事務局）と書いてある一番下のアスタリスクのところですが、教育委員会が協議の必要があると認めるとき、こういう場合には会議の招集を求めることができることになっております。開いてくださいと求めることができることで、市長が招集するだけではなくて、こちら教育委員側からも招集を求めることができる。あくまでも招集は市長なのですが、そのようなこととなっております。

○新井委員

その求めたときに、市長にも出ていただくのですよね。

○添野教育総務課長

もちろんです。これはあくまでも流れということで、実際これ以外に細かいことやまだまだ本当に小さいこと等、いろいろなことが出てくるかと思えます。まだ始まっていませんので、実際に動き始めるといろいろな微調整が必要になってくる可能性は十分考えられます。このまますんなりいくとは考えられないと思えますので、よろしく願いいたします。

○福井委員長

教育部長、どうぞ。

○片柳教育部長

あまりかたく考えないほうがよろしいかと思うのですよ。基本的に教育行政については教育委員会に任せているけれども、やはり小山市の全体の中でどう捉えるか、これまでは首長との直接のやりとりがなかったのですけれども、今後は首長の考えを聞いて、我々教育委員会の意見を聞いて頂く意見交換の場をせめて年に2回か3回は持ちましようくらいの感覚でいていただいたほうが自由なやりとりができると思うのですね。これまでなかなか市長と意見交換をする場がなかったと思うのですね。教育長、事務局が間に入っただけのやりとりになりましたけれども、そういった直接のやりとりをする会議で、市長の意向を直接伺って、教育委員の皆様の意向を直接伝えることができる場が明確にできたと考えていただければ一番基本的にはわかりやすいのかなと思います。

教育の方針を市長と教育委員会がお互いに意見を交換してつくっていく。それを実際に実施していく、教育委員会が行うという形で捉えていただければいいのかなと思います。例

えば次年度の予算について教育委員会の考えを市長とやりとりをしていただいた中でどのような方向の予算づけをしていこうとか、やりとりをしていただければ方向が見えてくるのかなと思っています。

○福井委員長

そうですね。予算等は各課ごとに積み上げてくるので、大変な作業なのですけれども、その中でも市長の意向としてこれが重点的にやりたいとか、あるいは我々の意見として、どうしてもこれは必要だよと意見交換するわけだよ。だから、細かいことをやるよりも、むしろそういうことで、例えばことしは生涯学習課は何に重点を置こうとか、総合教育会議で決まれば、次年度予算をどうつけようかという、そういう大枠の話ですよ。

○片柳教育部長

そのように考えていただければわかりやすいと思います。

○福井委員長

ほかの案件でも。そのほかどうでしょうか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

小山南高等学校へ薬剤師の用で伺ってきました。校長先生とお会いしまして、生涯スポーツ課の大会速報の山根大地さん、この方、まだ1年生だそうです。このドバイが大会地だったらしくて、そちら方面のお人形が飾ってありまして、お土産としていただいたのよと、校長先生がとても自慢そうにおっしゃってました。これは表彰に値するのですよね。

○福井委員長

今回は表彰に入っていないのですよね、

○篠田生涯スポーツ課長

さきの教育委員会の表彰には該当しておりませんが、小山市体育協会で表彰する予定でございます。

○福井委員長

高校生は入っていないのだね。高校は県教委の範囲になってくるのかな。市長部局で市長から特別表彰があるかもしれないけれども、教育委員会の表彰はない。

あと、シニア大学の卒業式があります。去年も卒業する人のプレゼンテーションがありましたよね。意見を表明して、今後私たちもこういう形でかかわっていきますよとありましたけれども、今年はどうなのですか。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

昨年度から卒業後の活動と意気込みなどについて卒業生が発表していますが、今年度も同じような形で、発表の仕方はその卒業生で違うかもしれませんが、記念行事で行う予定でございます。

○福井委員長

この片山善博さんは、超忙しい人ですが、よくコンタクトとれましたね。すごいですね。

○栗原生涯学習課長

図書館時代からの知り合いの先生だったものですから、ご無理をいってお願いすることができました。

○福井委員長

すごい、そうですか。この人の話はなかなかおもしろいですよね。テレビ等を通して、説得力がある。

神山さん、どうぞ。

○神山委員

これは講演会だけの出席でも良いですか。

○福井委員長

最初からいらってもいいけれども。

○栗原生涯学習課長

今年度初めてまなび通帳をつくったものですから、今年の行事は盛りだくさんになっています。まなび通帳75歳以上の高齢者の方は、たくさんいらっしゃると思いますが、初めての試みで、参加者の人数の把握ができませんので、ぜひ出来ましたら最初の表彰式からご出席をお願いしたいと思います。

また、記念講演会につきましては、大勢の方、300名を予定しています。片山先生の知名度からたくさん集まるのではないかと考えています。どうぞ奮って皆様お誘い合わせの上、ご参加いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

それでは、報告事項については以上のように承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては、以上のように承認いたします。

それでは、審議事項に入ります。

議案第1号 小山市幼児ことばの教室指導員の委嘱であります。

これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

議案書の12ページ、13ページにございますが、小山市で現在小山第一小学校、乙女小学校、それから城東小学校に2教室と、合わせて4教室に、就学前の幼稚園や保育園に通う子供たちが通級し、言語的な療育を行うために幼児ことばの教室が設置されております。

この教室の指導員の任期は1年で、このたび4月1日からの1年間の新たな委嘱期間を迎えました。このため、幼児ことばの教室指導員設置規則に基づきまして、指導員を委嘱するものでございます。

委嘱を予定している4名につきましては、14ページにございますが、いずれも再任でございまして、15ページに規則がございまして、その3条の2項で、再任されることができると、満63歳を超えた者及び6期を超える者は委嘱されることはできないということが規定されています。この4名はその条件には該当しませんので、再任をお願いしたいと思います。ご審議よろしく願いいたします。

○福井委員長

議案第1号の説明は以上でございます。
これについての審議をお願いいたします。
新井委員、どうぞ。

○新井委員

この教室には希望して通うのですか。誰が通ってもいいのでしょうか。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

一般的には就学時健診や就学指導委員会で、言語的な療育を行ったほうがよいとアドバイスを受けて通うお子さんがほとんどでございます。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

3条の第2項の年齢制限と任期期限がありますよね。これは弊害か何かあって制限をつけたのですか。

○福井委員長

15ページですね。

○神山委員

15ページ。規則のほうね。3条の2項で、満63歳を超えた者及び6期を超える者は委嘱されることはできないということだけれども、この制限当てはまらない気がするのだけれども、何か弊害があったのかなと思って。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

平成16年4月1日施行以来、附則が改正されておられませんので、その当時の基準で設けられたものと思われます。

○神山委員

橋本潤子さんは、あと1期しかできないのだけれども、年齢的にはまだ若いものね。なれたところで、あとは契約しませんというのも。長くなると弊害が出る等、そういうのがなければ、ちょっと検討してみてください。

○酒井教育長

市の任期つき採用職員というのは何年ですか。

○片柳教育部長

市の場合、原則3期までなのですね。この場合は通常2年の任期が多いのですね。2年の3期で6年、もしかしたらその辺に合わせたのかなという気はします。根拠はよくわからないのですけれども、平均的なところから6年と入れた可能性はありますね。この63歳というのはよくわからないのですけれども。

○添野教育総務課長

審議会等が権限を持ってその物事を決める、そういう審議する会議と違って、指導員さ

んというのはまた違うと思うのですよね。

○神山委員

このやっている内容がベテランのほうが上手な気がするのだけれども、逆にね。

○福井委員長

この橋本潤子さんは、本当に若くて5期もやっているものね。

逆に弊害になるかもしれないですね、これ自体が。

○神山委員

その辺ちょっと考えてみてください。以上です。

○片柳教育部長

年齢があまり高くは、というのはあるかと思うのですけれども、規則ですので特に問題ないと思います。

○福井委員長

いずれも5期、4期、2期と経験のある人ばかりなので、再任ということでございますが、問題なければ原案どおり決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号に入ります。小山市指定文化財の指定についてであります。

これについての説明をお願いいたします。

○田村文化振興課長

文化振興課より説明申し上げたいと思います。16ページ、17ページをごらんいただければと思います。

小山市指定文化財の指定について。小山市文化財保護審議会からの答申を受け、小山市指定文化財（彫刻）を指定するものであります。これについては、11月の定例教育委員会で文化財保護審議会へ諮問してよろしいかということで、こちらの教育委員会でご審議いただいて、その後平成26年12月22日に小山市文化財保護審議会に諮問しまして、答申が出たものであります。

答申については、3番に書いてあるのですが、木造毘沙門天立像及び木造阿弥陀如来像及び両脇侍立像、2件であります。調書ですが、1件が載せられなかったものですから、116、117ということで、こちら追加資料と差し替えていただければと思います。

添付資料としては文化財の指定についてということで、この2件の名称、種類、所在地が記載されております。これは諮問するときに細かい説明を学術員から説明させていただいたと思うのですが、この調書と、22ページの写真をごらんいただきたいと思います。

23ページには条例抜粋、25ページに審議委員名簿を載せておきました。

以上であります。よろしく申し上げます。

○福井委員長

それでは、議案第2号の説明は以上であります。

これにつきまして審議をお願いいたします。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

こういう文化財があるよという情報源はどういうところから出てくるのですか。持ち主から情報が出てくるとか、誰か見た人が教育委員会に、「あっ、すごいのがあるよ」と言ってくるとか、それともありそうなところを教育委員会で探して歩いているとか。

○福井委員長

文化振興課長。

○田村文化振興課長

文化財の種類ごとの指定等に関するものについては、今回は仏像関係なのですが、仏像関係についてそういうものがあるお寺等を一齐に数年前に調べて、その中でいいものを選んで、順次指定していく。悉皆調査をやってその中から指定に値するか、審議会に事前に相談等をして、指定に値するものを載せていただいています。

○福井委員長

文化振興課の学芸員がしっかり調査してという形ですよ。一覧表が出てきていましたよね。

博物館にも、出ていましたけれども、その中で有望なものを出してくると。

○田村文化振興課長

その中でピックアップして、それについて審議委員に事前に相談をして、その中から指定という……。

○福井委員長

11月の定例教育委員会では、例えば木造阿弥陀如来、両脇侍立像というのも、今回、その左脇侍、右脇侍という形でより説明が詳しく書いてありますよね。

これに関して、11月で我々が諮問して、この答申が出てきたということで、この答申の内容を見るとより詳しく書いてある。問題なければ原案どおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第3号に入ります。平成26年度第3回小山市文化財保護審議会諮問事項についてであります。

これについての説明をお願いいたします。

○田村文化振興課長

小山市文化財保護審議会に市指定史跡の追加指定について諮問するものであります。

諮問事項としまして、27ページの3番、小山市指定史跡神鳥谷曲輪跡の追加指定についてであります。図面で説明させていただくとわかりやすいと思うのですが、まずは29ページ、位置図があるのですが、豊島耳鼻科、天神パレスをご存じかと思うのですが、宇都宮線があって天神パレス、豊島耳鼻科の南側の部分であります。

続いて、30ページを開いていただきますと、それが拡大されています。図面の左側が北になるのですが、旧4号と宇都宮線の間になります。場所は、黒い太枠で囲ってある部分が2カ所あると思います。こちらがもう既に市の指定になっている部分です。曲輪跡ということで、小山氏の館跡、要するに祇園城はお城なのですが、館ということで住まいの跡。今から8年ぐらい前だったのですが、ここでいろいろ館跡が出たとき、大井戸等が発掘さ

れて話題になったと思うのですが、この2つについてそのときに指定されました。

今回、点線の部分が追加指定で予定されているところであります。所有者から開発申請が出まして、史跡跡になっているものですから試掘調査をしたところ、館跡の柱跡の穴等、遺物が出てきたものですから、これについて審議委員の専門の考古の先生にその試掘した時点で確認していただきまして、やはり今までの指定したものと一体的なものだということで、これも指定の方向でと指示がされました。

館の跡の範囲がどのくらいかというのは、境がよくわからないのですが、この辺ではないか。この点線で書いてあるのが推定の曲輪跡という形になっています。ただ、これについては本当は全体を指定すればいいのですが、まだ確定しないものですから、遺跡が出た場所を順次指定させていただくという形で、今回の点線の場所で開発行為が出たものですから追加指定で今回審議会に諮問させていただきたいと思います。

○福井委員長

議案第3号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

これについても既に史跡指定してある土地があって、順次その発掘している間に、またこの史跡の跡が確定して追加指定ということでもありますので、特別問題なければ諮問することについて異議なければ原案どおり決定したいと思います、いかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

点線の部分が正式に文化財史跡として指定された場合には、この土地の所有者は使えなくなってしまうですね。

○田村文化振興課長

3月に審議会に諮問しまして、答申が出ましたら、教育委員会に先ほどと同じようにご報告させていただくのですが、その指定されたものについては公有化ということで、来年度収用する予定でいます。予算化もしています。

○福井委員長

そのほかありませんか。

[発言する者なし]

○福井委員長

特になければ、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、議案第3号については、原案どおり決定いたします。

本日の審議事項は以上でございます。

次回の教育委員会の日程の説明をお願いします。

○添野教育総務課長

次回教育委員会の日程でございますが、先ほど教育長からご報告がありましたように、今月2月26日木曜日、教員等の人事異動のご説明ということで委員の皆様には17時、午後5時に教育長室にお集まりいただきたいと考えております。

3月の定例教育委員会は、3月12日木曜日14時から予定しております。

○福井委員長

わかりました。

それでは、以上をもちまして2月の定例教育委員会を終了といたします。

どうもありがとうございました。

—————閉 会 午後 2時50分—————